

マイナンバー取得の際の本人確認では、 マイナンバー（番号）の確認と身元確認を行います。

マイナンバー（番号）の確認



個人番号カード

通知
カード

or

住民票
(番号付き)



等

運転
免許証

or

パス
ポート

等

身元の確認



上記が困難な場合は、
過去に本人確認の上で
作成したファイルの確認



等

上記が困難な場合は、健康保険の
被保険者証と年金手帳などの2以上
の書類の提示

雇用関係にあるなど、人違いでない
ことが明らかと個人番号利用事務実
施者が認めるときは、身元（実存）確
認書類は要しない

等

事業者が注意すべき4つのポイント

● 利用・提供

取得

利用・提供

保管・廃棄

安全管理措置

事業者は**社会保障・税に関する**手続書類に従業員等のマイナンバーなどを記載して、**役所に提出！**

注意

利用目的以外の利用・提供はできません！

どんな利用・提供の場面があるの？

雇用保険関係 だと… 雇用保険被保険者資格取得(喪失)届 等

健康保険・厚生年金関係 だと… 健康保険被保険者資格取得(喪失)届 等

税関係 だと… 源泉徴収票、給与支払報告書 等

社員番号や
顧客管理番号と
しての利用は
仮に社員や顧客の
同意があっても
できません！



事業者が注意すべき4つのポイント

保管・廃棄

取得

利用・提供

保管・廃棄

安全管理措置

必要がある場合だけ保管が可能、なくなったら廃棄が必要です！

雇保関係

健保・年金関係

税関係



**必要がある場合に限り、
保管し続けることができます！**

- ・翌年度以降も継続的に雇用契約が認められる場合
- ・所管法令によって一定期間保存が義務付けられている場合 など

- ・作成事務を処理する必要がなくなった場合
- ・保存期間を経過した場合

➡ **速やかに廃棄・削除**

廃棄や削除を前提として、年や年度ごとにファイリングするなど「保管体制」を今一度確認してみよう！



事業者が注意すべき4つのポイント 安全管理措置-1

取得

利用・提供

保管・廃棄

安全管理措置

マイナンバーをその内容に含む個人情報を漏えいしたり、失くしたりしないために、**今から**できること！

親方さんの家では……

組織的安全管理措置

取扱責任者

事務取扱担当者

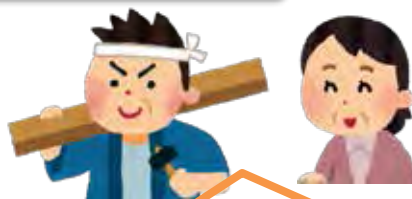
担当外の
従業員等



事務取扱担当者を明確にして、担当者以外の従業員等がマイナンバーを取り扱うことが無いように

人的安全管理措置

適切な教育



わかったわ！

マイナンバーは適正な取扱いを行わないとな！
母ちゃん、従業員にもちゃんと教えないな！

事業者の事業内容や規模に応じて対応してください！

事業者の対応例

物理的安全管理措置



シュレッダーで廃棄



カギ付棚等に保管

技術的安全管理措置

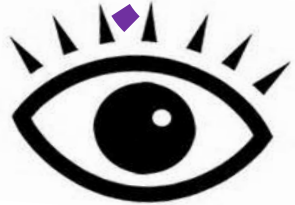
事務取扱担当者を決め、他の人は情報にアクセスできない仕組みを！

ウイルス対策ソフト導入・更新
アクセスパスワードを設定



人事・給与担当

事務取扱担当者以外からむやみに覗き見されない座席配置等の工夫



みんなのマイナンバーや個人情報をきちんと守るために、これまでの体制を見直して対応したぞ！

ありがとうございます。
宜しくお願いします！

信頼関係

既に情報漏えい対策を行っている
事業者さんも多いはずですよ。

しかしながらマイナンバーの取扱いは、
個人情報保護法よりも厳格な保護措置をとるよう規定されて
いますのでもう一度、対策の見直しをお願いします！



事業者のためのマイナンバー 準備スケジュール（例）



準備のために必要な手順

マイナンバーの利用ケースを洗い出しましょう！

利用スケジュールを確認！

→いつまでに従業員等のマイナンバーを取得すればよいか確認しましょう！

マイナンバーの取得の前に、安全管理措置の検討をしましょう！

以下のようなスケジュールで対応が必要です！

事業者の対応

2015年
(H27年)

(10月)

2016年
(H28年)

2017年
(H29年)

制度開始に向けた準備

(社内規程の見直し、システム対応、安全管理措置 等)

- 【番号の取得・本人確認、調書の作成など
早期に番号が必要となる場面の例】
- ・講演・原稿作成等での外部有識者等への報酬
 - ・3月の退職
 - ・4月の新規採用
 - ・中途退職

注意

パートやアルバイト
扶養家族も含まれます！

従業員等の
番号取得
開始可能

申請書・申告書・調書等
順次番号記載開始
(厚生年金・健康保険は、
平成29年1月～)

従業員研修等